

5 | やさしい日本語の普及

国や地方公共団体等におけるやさしい日本語の活用を促進するため、2020年2月から「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に関する有識者会議を開催し、同年8月に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を作成しました。

また、2022年7月から「話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議」を開催し、同年10月に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン～話し言葉のポイント～」、2023年3月に「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 別冊やさしい日本語の研修のための手引」を作成しました。

このガイドライン等については、出入国在留管理庁ホームページの「外国人生活支援ポータルサイト」において公開しています。また、地方公共団体や関係省庁への周知、地方公共団体職員への研修を実施するなど、やさしい日本語の普及・活用を推進しています。



■ やさしい日本語ガイドラインのページ



https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/plainjapanese_guideline.html